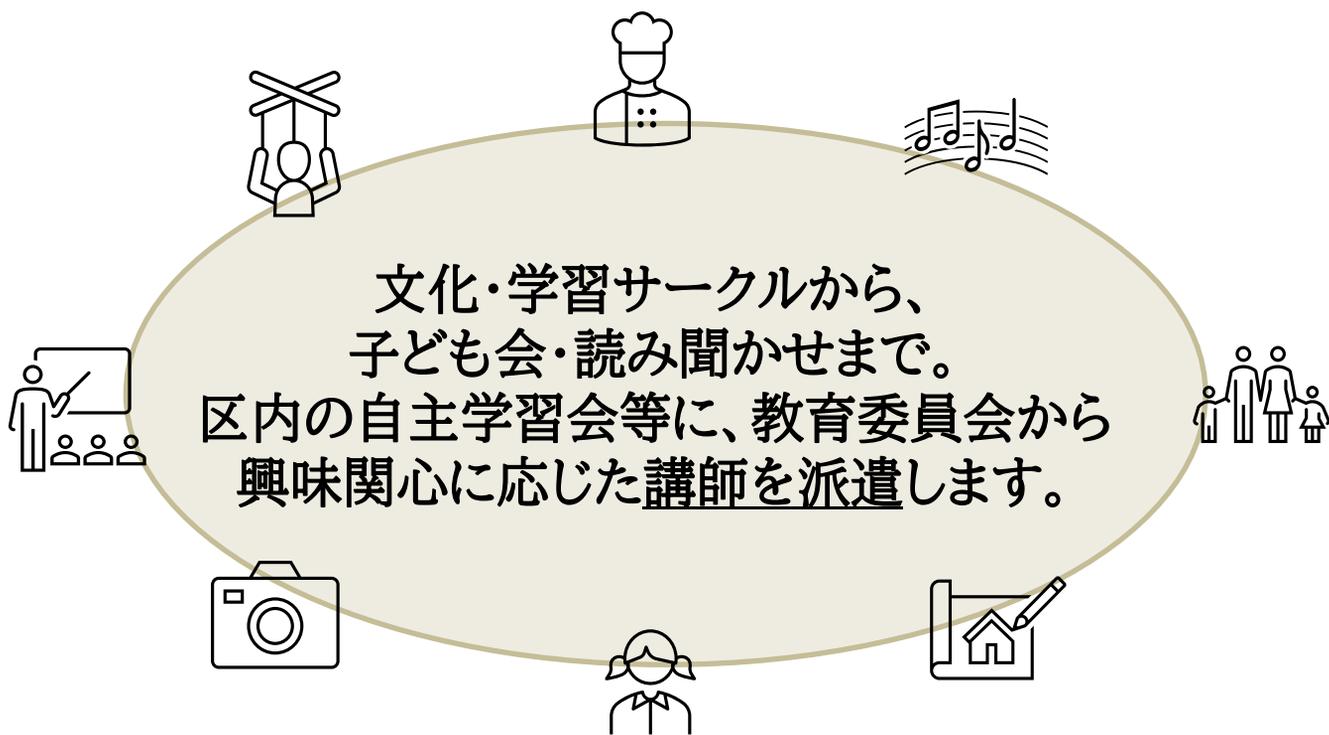


5名からはじめよう！

サークルの学びが

広がる！深まる！

—社会教育関係団体講師派遣事業 対象団体の募集—
(令和8年7月～令和9年3月分)



《講師謝礼額上限》1団体につき14,300円まで(税込)

《応募期間》令和8年4月1日(水)から5月6日(水)まで(必着)

《募集数》20団体程度

《お問合せ》世田谷区教育委員会事務局 生涯学習課
(Tel:3429-4257 Fax:3429-4267)

詳細はウラ面をご覧ください。
(区HPはこちらから→)



《応募要件》次の全てを満たす団体



- ✓ 文化・学習活動、子ども会活動等の社会教育(スポーツを除く)を行う、構成員5名以上(過半数が区内在住または在勤)の団体(サークルや任意団体等)であること。
- ✓ 令和8年7月～9年3月に学習会等を実施する予定のある団体であること。
- ✓ 学習会等を計画する際には、団体において会場を確保し、派遣を希望する講師と日程や内容、謝礼額等を直接交渉の上、1回2時間程度の学習会等を計画出来ること。
- ✓ 学習会等の実施にあたっては会員だけでなく広く区民が参加できるよう、広く地域に参加を呼びかけられ、15名以上の参加者を見込めること。
- ✓ 政治活動、宗教活動もしくは営利事業を行ったり、または他の営利団体に団体の名称を利用させるものではないこと。
- ✓ すでに令和8年度本事業の対象団体に決定されている団体でないこと。
- ✓ 区や都、国や外郭団体等からの補助金や助成金を受ける予定の無いこと。



《講師謝礼額(区負担額)》1団体につき14,300円まで(所得税・消費税込み)



- ✓ 講師は、令和8年7月～9年3月までの期間内に1回に限り派遣できます。
- ✓ 講師の選定等、学習会実施に関するご相談は、教育委員会事務局が承ります。
- ✓ 本事業で派遣できる講師は、外部講師(団体の構成員でない)に限ります。
- ✓ 講師謝礼は、教育委員会から直接講師に振り込まれます。

《応募方法》オンライン手続きまたはハガキ



オンライン手続きまたはハガキにより、教育委員会事務局生涯学習課(〒154-0016 弦巻3-16-8)までご応募ください。

ハガキの場合は、①団体名②代表者住所・氏名・電話番号③会員数とそのうちの区内在住/在勤者数④学習会等予定月⑤予定テーマ・内容を明記してください。

・オンライン応募用URL <https://logoform.jp/f/thAwq>
(右の二次元コードからも応募ができます)



《応募期間》令和8年4月1日(水)から5月6日(水)まで(必着)



※今回の募集は、20団体程度を上限とします。応募多数の場合は抽選となります。
※応募期間外に応募されたもの、同一と認められる団体からの重複応募は、無効になります。
※予算の都合により、講師謝礼上限額や団体数は変更になることがあります。詳細は区HPをご覧ください。か、お問い合わせください。区HPへは、本チラシオモテ面の二次元コードを読み取るか、区HPトップページ>「検索メニュー」>「ページIDから探す」で 31579 と検索することで閲覧ができます。

◆◆◆本事業についてのお問合せ◆◆◆

世田谷区教育委員会事務局 生涯学習課

Tel:3429-4257 Fax:3429-4267